

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく  
一般財団法人 日本造船技術センター 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年 2月 1日～ 令和10年 3月 31日までの2年2か月間

2. 内容

目標1：すべての部署で女性の割合を（最低でも）15%以上とする。

＜対策＞

- 令和8年 2月～ 現在の女性の配置状況を整理する。
- 令和8年 4月～ 男女公正に、積極的な採用活動を実施する。  
女性が働きやすい環境整備のための課題、対応策について検討する。
- 令和9年 4月～ 女性が働きやすい環境整備を実施する。  
女性が働きやすい職場であることを求職者等向けに積極的に広報する。

目標2：有給休暇の取得率が50%以下の職員（嘱託を含み、アルバイトを除く）の割合を10%未満とする。

＜対策＞

- 令和8年 2月～ 部署ごとの有給休暇取得状況について整理する。
- 令和8年 4月～ 四半期毎に各部署の有給休暇取得率を確認し、取得率が低い部署については、管理職が部署内の業務分担状況等の改善を図り、計画的な年次休暇取得を進める。
- 令和9年 4月～ 前期の結果を分析し、更なる取得率の向上を図る。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合・・・ 10% (令和8年1月29日現在)